

## 茨城県生涯学習情報提供システム

# 学習団体・グループ会員登録情報登録の手引き

(情報登録申請者用)

## 1 団体・グループ情報の登録をすると

- (1) インターネット（以下、茨城県生涯学習情報提供システム「茨城の生涯学習」を指します。）を通じて、活動内容を一般の方に周知することができます。
- (2) インターネットの「団体グループを探す」から、一般の方が検索し、情報を閲覧することができます。
- (3) 講座・イベント情報等をインターネットに表示し、周知することが出来ます。

## 2 登録申請の方法

2通りの方法があります

- (1) 情報登録票での申請  
各・県生涯学習センター（水戸、県北、鹿行、県南、県西の5つ）のいずれかで情報登録票を入手し、必要事項を記入し、各・県生涯学習センターの窓口まで提出してください。約1週間程度で、審査決定後登録完了の御連絡をいたします。
- (2) ホームページからの申請  
「団体グループを探す」→「団体グループに登録申請する」から申請することができます。申請した情報は、システムの運用者である水戸生涯学習センターで受付後、承認審査を行います。約1週間程度で、審査決定後登録完了の御連絡（ID、パスワードの送付）をいたします。

## 3 登録が完了したら

公開する情報欄にご記入いただいたものは、インターネットに表示いたします。

- (1) 公開情報  
公開情報欄にご記入いただいたものは、ホームページ「茨城の生涯学習」に表示いたします。
- (2) 非公開情報  
会員が一般の方には公開を希望しない情報についても連絡の取れる連絡先をご記入ください。一般県民には公開せず、県各生涯学習センター等からの連絡のみに使用いたします。
- (3) 各・県生涯学習センターの講座室を、学習団体料金で利用できます。

## 4 情報登録期間及び情報確認更新

- (1) 情報登録期間はおおむね3年とします。ただし、情報確認作業の関係上、年度途中及び確認作業期間3年以内に登録した情報は年度初日（4月1日）から3年間（3月31日）とします。
- (2) 登録からおおむね3年経過後、情報登録を申請した各センターから、情報確認の御連絡をいたします。なお、4（1）同様年度途中及び確認作業期間3年以内に登録した情報は年度初日（4月1日）から3年間（3月31日）とします。

## 5 登録団体へのお願い

- (1) 登録内容に変更があった場合は、速やかに登録申請した各・県生涯学習センターに御連絡願います。（「団体・グループ情報変更・削除依頼票」をご記入の上、提出願います。）